

15年戦争期のバプテスト教会の苦悩と葛藤から平和を問う¹

同志社大学神学研究科 山中弘次

1. はじめに

ナチスに対抗したドイツの告白教会のような組織的な抵抗は、戦時下の日本のキリスト教界ではほとんど見られなかったといわれています。むしろ、礼拝での宮城遥拝、軍への献金献納、日本の支配地域における教化活動、教派の学校での軍事教練など、日本の教会では戦時下体制への協力の記録が多く残されています。しかし、日本でもキリスト者による反戦や平和の訴えがなかったわけではありません。平和を説く聖書を信じるキリスト者にとって、戦争協力に加担することへの迷い、葛藤は大きなものでした。

バプテスト教会は、その教会運営の在り方に、徹底した民主主義と政治権力からの独立を掲げています。それらは、国家総動員の名の下に進められた戦時下の宗教統制には全くそぐわないものでした。バプテスト派では、戦時体制下での苦悩や葛藤はより深く、その一部は検閲を潜り抜けた意見表明、あるいは抵抗となって吹き出しました。そこには、時代への完全な埋没を免れて水面に一角を現した信仰者の姿がありました。

本稿では、1931年の柳条湖事件から、1945年の第二次大戦終結までの期間、すなわち満州事変から日中戦争、太平洋戦争に至る、日本が戦った一連の戦争を「15年戦争」と呼びます。ここに記したバプテスト派の15年戦争期の葛藤や抵抗の記録が、平和が脅かされたときのキリスト教の役割と可能性を考えるための材料となることを願っています。

2. バプテスト教会の信仰の特徴²

バプテスト教会による戦時下の葛藤や抵抗を見る前に、その基となったバプテスト教会の信仰や教会運営の特徴を概観しておきます。バプテスト教会の特徴として以下の点を挙げることができます。聖書の重視、キリスト中心、信仰者バプテスマ、浸礼の尊重、万人祭司（全信徒祭司）と民主的な教会運営（会衆主義）、各個教会主義、政教分離の原則、サクラメントを持たないこと。この中で、特に戦時下体制と対立することになったのは、①キリスト中心、②会衆主義、③各個教会主義、④政教分離でした。

①キリスト中心

バプテスト教会では、キリスト教の説く三位一体の神以外には、一切の霊的・宗教的権威を認めません。このことは、戦時下に行われた天皇の神格化、それに基づいた国体という国

¹ 本稿は、『福音と世界』2023年8月号（新教出版社）に掲載された拙稿「一五年戦争期のバプテスト教会の苦悩と葛藤から平和を問う」に若干の加筆修正を加えたものである。

² 日本バプテスト同盟『信徒の手引き』、1996年（改訂四版）；日本バプテスト連盟『教会員手帳』、2010年（改訂三版）；寺園喜基、金丸英子、『バプテストの信仰』日本バプテスト連盟宣教研究所、2015年。

の体制の絶対化、国家神道という神道の在り方とは相容れないものでした。これらの施策は、天皇をキリスト教の神とは別個の神聖かつ不可侵な存在として信仰することを全国民に強要するものであり、バプテスト派には本来受け入れられるものではありませんでした。

②会衆主義

バプテスト教会は、徹底した会衆主義を採ります。信徒の間に霊的序列はありません。牧師は職分であって身分ではありません。もちろん牧師は、教会を構成する様々な働きのうち、宣教（説教）などの重要な役割を担っていますから、教会の中で尊重されるべきメンバーです。しかしだからといって、他の信徒よりも霊的に上位に位置付けられているわけではありません。神の下に全ての人間は平等であって、神と人間の間立って仲保者として働かれるのはイエス・キリストのみです。このような徹底した会衆主義から、バプテスト教会では教会運営は直接民主制で行われます。教会の最高決議機関は、教会員全員が議決に参加できる総会であって、牧師や役員会の権限は総会の下に置かれています。

③各個教会主義

②で見たように各個教会の総会決議を教会運営の最高位に置くバプテスト教会では、各個教会の運営に関して、教会の上位組織、あるいは政治権力からの、強制力を伴った介入を一切受け付けません。徹底した会衆主義の必然的な帰結として、バプテスト教会は一つ一つの教会の自治を尊重する各個教会主義を採ることになるのです。このため、宗教団体法などの国家による宗教統制は、バプテスト教会の中に深い葛藤を引き起こしていきました。

④政教分離

バプテスト教会における政教分離遵守の姿勢は、バプテスト派の歴史³と深くかかわっています。バプテスト派は、17世紀初頭のイギリスで国教会からの分離独立を求めた分離派の中から生まれました。この時代の英国国教会は、政教一致とっていい体制にありました。バプテスト派は、その誕生から政教分離を求めていたと言えます。この頃、イギリスからアメリカ大陸への入植が始まり、バプテスト教会からも新天地を求めてアメリカに渡った人々がいました。しかし、入植地の一部では公定教会制度とって、地方政府と特定の教派が結びついた政教一致体制が採られ、バプテスト派はここでも厳しい迫害を受けました。これに対して、バプテスト派は信教の自由と政教分離を訴え、それがやがて合衆国憲法修正第1条（人類最初の法律に明記された政教分離規定）に結実し、活動の自由を獲得して、アメリカ最大のプロテスタント教派へと成長していったという歴史を持っています。日本のバプテスト教会も政教分離の大切さを深く理解し、これをバプテスト主義の柱としていました。

³ バプテスト史教科書編纂委員会編、『見えてくるバプテストの歴史』、丸善、2011年。

バプテスト派の日本伝道は、幕末から、主としてアメリカのバプテスト教会によって行われました。上記①～④で見てきたバプテスト教会の特徴は、日本が戦後の民主主義社会になってから伝えられ、定着したものではありません。既に日本伝道の当初から、信仰の柱として大切にされて来たものでした。15年戦争期のさなか、教会員向けに信仰の手引書として刊行された『バプテスト教会員必携』（1937年）にも、バプテスト主義として、会衆主義、各個教会主義、政教分離といった、戦時下体制とはおよそ馴染まない理念が、明快に、むしろ誇らしく謳われているのを確認することができます。

戦時下の宗教統制、天皇の神格化、国家神道などは、実質的には政教一致の施策だったといえます。これらの施策の影響下にあった世論の大勢から、キリスト教は敵性宗教と見做され、教会やキリスト教主義の教育機関には、種々の圧力がかけられていきました。バプテスト派の教会や教育機関は、この圧力を不当なものとして認知し、これに耐えるにとどまらず、毅然としてこれを拒絶するための根拠を、教派の理念の中に持っていたのです。

3. バプテスト教会の戦時下の葛藤と抵抗

バプテスト主義と戦時下体制との摩擦は、個人において明瞭に現れ、また様々な形で記録にも残されています⁴。ここでは、15年戦争期のバプテスト派の宣教師や、日本人リーダー達の葛藤と抵抗を見ていきます。

①コヴェル（James Howard Covell）

コヴェルは1920年に来日し、日本バプテスト東部組合の教育機関、関東学院で教えた米国人宣教師です。平和主義者であるコヴェルは、戦時下の関東学院で熱心に平和を説きました。例えば、関東学院でも始められた軍事教練について、コヴェルの次のような言葉が『The Japan Baptist Annual (1934)』に残されています。

誇るべき一つの事は、我が校はわが国のキリスト教学校のなかで唯一の軍事教練の行われていなかった学校であったことである。それが我々の中に一人の陸軍将校を受け入れ、身近な所に軍隊制度が常に活動するのを認めなければならなくなった。

軍事教練の講評を聞く際には、コヴェルは、最も悲しい時であるとして、喪章の意味で黒ネクタイを着けていたと伝えられています。

1928年にパリ不戦条約が調印されると、コヴェルはこの条文に「永遠の平和、後世への

⁴ 個人だけではなく、各個教会、教育機関、教派の中央組織などの団体としても、戦時下体制との葛藤と抵抗は確認することができます。例えば拙稿「15年戦争期のバプテスト教会の戦争協力と葛藤——満州伝道開始をめぐって」、『基督教研究』、第八三卷二号、二〇二一年；「15年戦争期のバプテスト教会の戦争協力と葛藤——宗教団体法への対応」、『基督教研究』、第八四卷一号、二〇二二年；「15年戦争時の日本のバプテスト派の教育機関の戦時下教育と抵抗」、『アジア・キリスト教・多元性』、第一九号二集、二〇二一年。

最大の贈物、平和を支持せよ！」の文言を添えて学院の廊下に掲示し、学生達に平和の尊さを訴えました。当時の学院長、坂田祐（後述）も非戦論者でしたので、学院内外でのコヴェルの平和の主張を黙認していました。やがてコヴェルは、神奈川県庁外事課の監視対象とされ、関東学院を辞めざるを得なくなり、1939年にアメリカの統治下にあったフィリピンへと出航しました。しかし、1941年には日本軍のフィリピン侵攻が始まり、コヴェルは山中に逃げましたが、1943年12月19日、日本軍に捕らえられ、その翌日、妻や他のバプテスト宣教師11名とともに斬首にて殺害されたと伝えられています。関東学院は、コヴェルを殉教者と位置付けています。

② ボールディン (George Washington Bouldin)

ボールディンは、西南学院（日本バプテスト西部組合系）で教えた米国人宣教師です。1906年に来日し、1909年から福岡バプテスト神学校（西南学院の前身）で教壇に立ち、1930-32年には西南学院長を務めました。ボールディンはとても流暢な日本語を話し、公の場でも明快にわかりやすくバプテスト主義を主張しました。15年戦争勃発の直前、1930年の西部組合年会での講演での言葉が残されています。

従ってバプテストは元来政教分離を主張します。政事と宗教とが一致したならば非常に力あるものと多くの人々が考へて、歴史に於ても多くの人々がかゝる間違つた考のために迷つたのであります。(中略) 今でもなほ大変多くの人々は政教一致を主張して非常な誤を為して居るのであります。(中略) バプテスト教会はキリストを主として仰ぐのであります。(中略) 他に拠るべき頼るべきものもなく、又他に權威あり権利あるものがございませんから主イエスの主たることを重んぜねばなりません。宗教的団体としてはバプテストは地方々々の団体即ち地方的教会を土台と致して居るのであります。(中略) キリストの他に主を要求するならばバプテストの特徴を捨てたわけなのであります。新約聖書の他に規則書を求めるならば恵より落ちたるものであります。大きな機械、或は機関を造ることは最も力ある試み誘惑であります。一の国民の作成した規則書を海を越えて他の国民に持って行き之を強ひて受けさせることは恐るべき誤であります。

長引く不況から、この時点で既に日本の世論には、全体主義、海外膨張への傾向が見えていました。ボールディンは、その社会の変化に対して態度を決めかねている教会と教会員に向けて、バプテスト主義を再確認し、これらを放棄することはバプテストであることを捨てることとなり、また大規模な教派合同や、自分たちの信仰を他国に強要する植民地伝道は誤りであることを、極めて直截的なわかりやすい言葉で明言したのです。

③ 千葉勇五郎

千葉勇五郎は戦前戦中を通じて、バプテスト派の中央組織の責任者や、同派の教育機関の

校長などを歴任した、この時代のバプテスト教会を代表するリーダーでした。千葉には、学者、神学博士としての一面もありましたので、多くの著作や訳書が残されています。15年戦争直前の1930年、日本バプテスト東部組合の常置委員長であった千葉は、教派の機関誌『基督教報』に以下のような文章を寄稿し、国家神道という神道の在り方に憲法違反の疑いを投げかけて、痛烈にこれを批判しています。

神社は宗教である（行政上の取扱はどうであっても）。一般社会の通念から言っても、世界の宗教学上から言っても、歴史的に見ても、今日の我国の神社に於て行はれてゐる行事は宗教的行事である。神社参拝を強制するは宗教的行為を強制するのであって、憲法によって与えられたる信教の自由を侵すものではあるまいか。

戦時下の千葉の言動には、体制批判ばかりではなく天皇制や教育勅語を尊重するなど、教派の責任者としての穏便な対応も見られます。しかし、教派の責任者という立場を離れたときには、自分個人への批判や危険は覚悟の上で、厳しい言葉で自らの信じることを主張した千葉の姿が伝えられています。太平洋戦争中、日本聖書協会では新約聖書を日本的に翻訳する日本基督教団訳の企画が提案されたことがありました。これに対して同協会常任理事だった千葉は、次のように述べて厳然と反対を表明し、「非国民」などの非難を浴びせられながらも計画を中止へと導きました。回顧録『自由への憧れ』の中にこのときの千葉の言葉が伝えられています。

聖書というものは時代を超越し、国家、民族を超越し、原典に忠実に翻訳されている処に神の言葉としての生命と力を有するものである。然るにこれを変遷極まりなき時代思想により或は国民的意識により着色翻訳する如き事あらんか神の御言葉を冒瀆するも甚だしきものであり、後代識者の物笑いとなるであろう。かかる計画はよろしく中止すべきである。

④坂田祐

坂田祐は関東学院の創立者です。元会津藩士の貧しい家に育ち、立身出世を志して陸軍に入隊、騎兵隊小隊長として日露戦争で勲功を立てました。出征前にキリスト教に出会って内村鑑三に傾倒し、加えて戦場で戦争の現実を実体験して、非戦論者となりました。復員後は、人を殺す軍人より人を生かす教育者になりたい、と29歳で中学に編入、一高、東大に学んで、1919年に設立された中学関東学院の初代院長に就きました。その後合併によって神学部と高等学部を加えた関東学院で、坂田は1936年に院長に就任しました。坂田は、キリスト教主義学校に対する当局や世論からの圧力の下でも、毅然としてキリスト教主義教育とそこに学ぶ学生を守り抜こうとしました。坂田自著の回顧録『恩寵の生涯』に以下の文章があります。

横浜に、プロテスタントの学校は、五校あるが、県当局から、学則に規定してある「本校はキリスト教の精神を以って教育する……」の項を削除するよう要望があった。これは実に重大なことであり、われわれの学校に取って致命的のことであるから、五校の校長が団結して、学務当局と会見し、その不可能なることを力説した。われわれの学校は、建学の精神の根底をキリスト教に置いているのであるから、これがなければ、学校存立の意義がない。どうしてもこれを削除することはできないと主張し、ついにわれわれの主張を貫徹することに成功した。創立以来、キリスト教を以て建学の精神とする、その根本精神を堅持して、今日に到ることのできたことは、実に、恩寵の賜ものであり、感謝にたえない次第である。

この文章には、軍部や国粹主義的な市民からのキリスト教主義教育への干渉、誹謗中傷の実態と、坂田院長に率いられた関東学院によるこれらへの断固とした抵抗と拒絶も語られています。

わが関東学院の配属将校も、(中略) 聖書の授業を止めさんび歌を止めるよう、婉曲にいつて来たが、私は学校教育は文部省の管轄であり、学校教練のみが軍部の管轄であるから、(中略) 学校の宗教に関係したことには干渉されぬようにと断った。(中略) 戦争中、投書もあった。坂田はクリスチャンで、反戦思想をもっているから、学校を止めろという意味の投書であった。(中略) そのために、学校の礼拝を一度も止めたこともなかった。また聖書の授業を止めたり、さんびかを止めたこともなかった。創立以来、キリスト教を以て建学の精神とする、その根本精神を堅持して、今日に到ることのできたことは、実に、恩寵の賜ものであり、感謝にたえない次第である。

4. おわりに

15 年戦争期のバプテスト教会の葛藤と抵抗を個人の言動に辿って来ました。そこに見られたのは、軍国主義化していく当時の日本社会と信仰との狭間で、摩擦と葛藤に苦悩する信仰者の姿でした。

バプテスト教会がイギリスで生まれた時、それはイエス様の教えに忠実に従おうとする初代教会への原点回帰運動でもありました。イエス様の教えは平和主義でした。「平和を実現する人々は、幸いである、その人たちは神の子と呼ばれる。(マタイ 5:9)」。ローマ帝国内で少数派だったキリスト者には、兵役を拒否した者もいたといわれています。しかし、313 年にキリスト教は帝国に公認され、392 年には国教となります。体制側に組み入れられたキリスト教は、帝国の戦いを正しい戦いとして容認するようになりました。「正戦論」です。五世紀にはアウグスティヌスが、イエス様の平和主義を「心の問題」として棚上げし、教理と現実を分離して正戦論の基礎を築きました。トマス・アクィナス、マルティン・ルターら

による神学的思索を経て、正戦論は 17 世紀には国際法理論の一部として整えられました。第 1 次、第 2 次世界大戦の経験から、国家間の戦争は国連憲章 2 条によって違法とされるに至りましたが、同時に同 51 条には個別、および集団自衛権が明記されており、依然として「正しい戦争」は認められています。正しさの基準やそれへの適合性を判定する権限の所在は曖昧です。戦争は今も続いています。

今から数百年後の未来でも、人類は相変わらず必要悪としての戦争を仕方なくやり続けているのでしょうか？その時代には、人やモノの移動時間は極端に短縮され、太陽系規模の情報共有も行われているでしょう。江戸時代の藩が、現代の都道府県とは大きく異なるものであったように、未来の国家は現在の主権国家とは全く違っていると思われます。そこでは、戦争は未成熟だった技術、経済、政治、哲学、宗教のために避けることができなかつた過去の遺物となっているのではないのでしょうか。その時代から振り返れば、現代とは、発展し始めた科学技術と、まだ制御法が確立されていなかった人間の残虐性が同居していた時代、それらが結びついて引き起こしたとんでもない惨禍の中から、やっと戦争放棄、戦力不保持が憲法に明記された新時代の黎明期と評価されているのではないのでしょうか。

進歩は反動に晒されながら鍛えられていきます。日本のクリスチャンは人口の 1%以下、ローマ帝国の初期クリスチャンのように少数派です。大勢に流されずイエス様の教えに真摯に従える可能性を持っています。それが「地の塩」としての働きなのではないかと考えています。